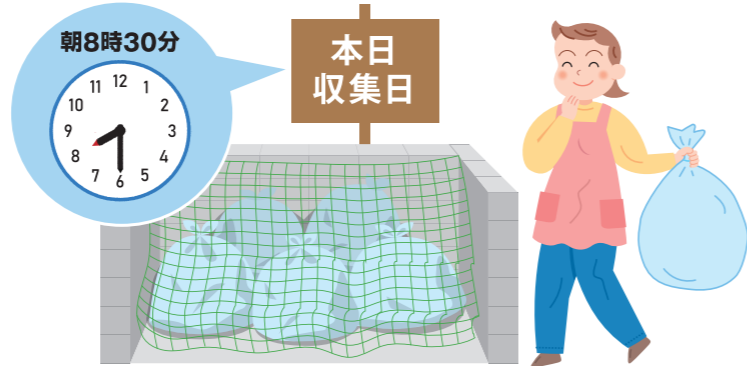


# 守るべき5つのルール

Point!  
01

## 収集日の朝8時30分までに出す

前日には出さないでください。家庭から出るごみ・資源物の収集日は、お住まいの地区ごとに決まっています。朝8時30分以降に出されたごみは、残置される場合があります。



Point!  
02

## お住いの地区の決められた集積所に出す

ごみ袋の口をしっかりと結ぶ、ごみネットの中に入れるなどごみが散乱しないようにしてください。地域の方や利用する方が協力して集積所を清潔に保持しています。



Point!  
03

## 透明・半透明 (中身が確認できる) の45L以内の袋で出す

他市町村名が入ったごみ袋、黒や白色などの色付きの袋、資源物である段ボール、米袋、肥料袋にごみを入れて出さないでください。



Point!  
04

## 必ず分別し、排出曜日・排出方法を守って出す

資源が正しくリサイクルされ、回収作業が安全かつ円滑に行われるようにご協力ください。



Point!  
05

## 事業活動に伴って出るごみは集積所に出せません

事業系ごみは自らクリーンセンターへ持ち込む(※)か、許可業者に委託して適正に処理しなければなりません。

(※) クリーンセンターに持ち込むことができる事業系ごみは「燃やすごみ」のみです。



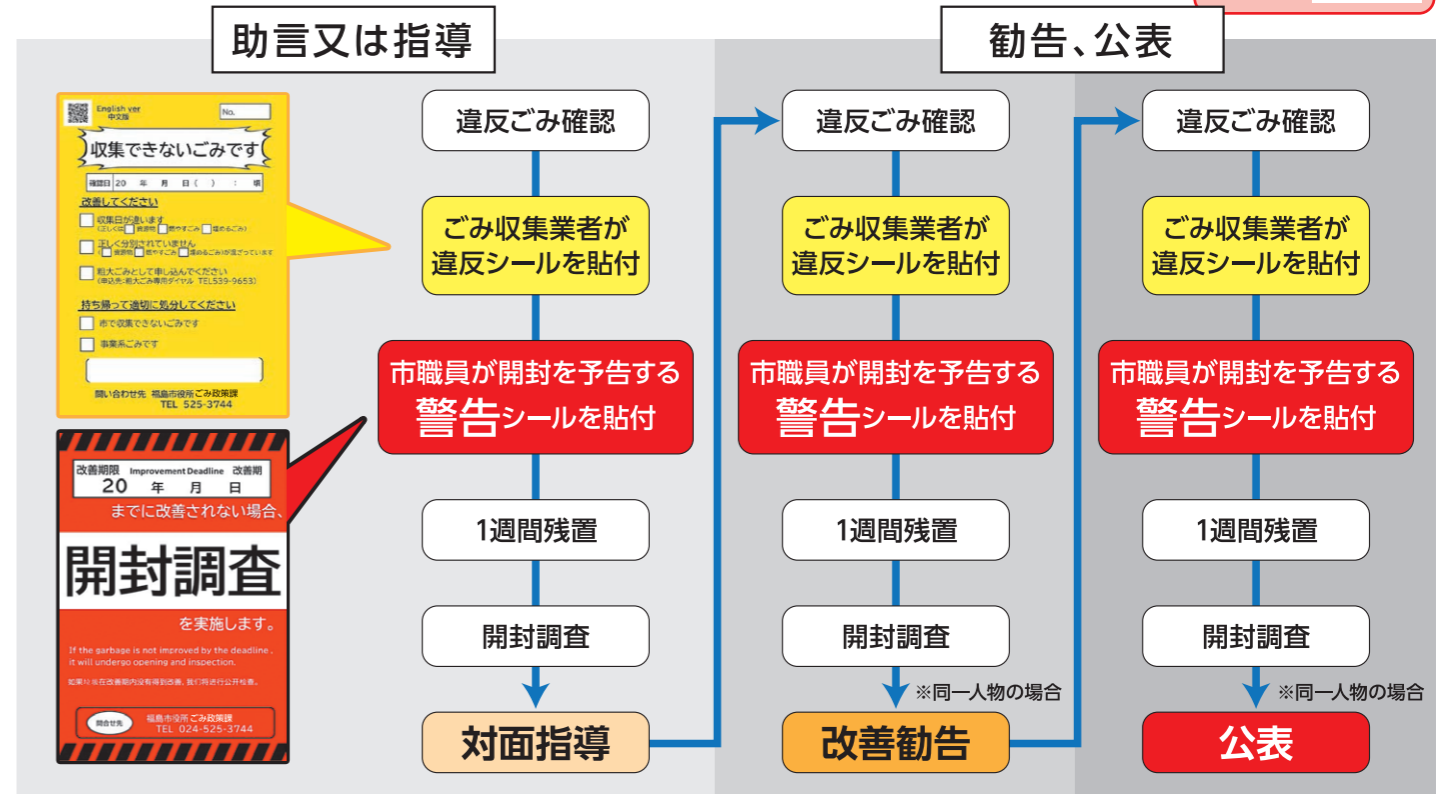
令和7年  
3月より

# 福島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例が改正されました

## 条例改正内容

- ごみ減量及び適正排出が**市民の責務**となりました
- ごみ排出ルールに反してごみを排出し、かつ悪質度が高い事業者・市民を特定し指導するため、**ごみの開封調査や改善勧告・公表が可能**となる規定を追加しました

## 開封調査を行うまでの流れ



令和7年  
3月より

## ごみ分別区分を市民投票でリニューアル!



ごみの分別は「資源物」の見極めが第一歩! ~資源物のリサイクルにご協力ください~

- 資源物 ▶ **リサイクルできる資源物 (略称: 資源物)**
- 可燃ごみ (燃やせるごみ) ▶ **資源にできない燃やすごみ (略称: 燃やすごみ)**
- 不燃ごみ (燃やせないごみ) ▶ **資源にできない埋めるごみ (略称: 埋めるごみ)**

ごみ分別アプリが便利! 無料です!



- 収集日カレンダー  
地区のごみの収集日を確認できます
- ごみの出し方検索  
ごみ分別に迷ったとき、品目別に検索できます

- 通知機能  
アラームでごみ収集日を通知できます
- ごみ出しガイド  
詳しいごみの出し方・注意点を確認できます
- 多言語表示  
英語・中国語・韓国語の設定ができます

